

統計調査員大募集!!

国が実施する各種統計調査で、調査員として従事していただける方を随時募集しています。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします!!

◆ 調査員の仕事

調査対象の事業所や世帯を訪問し、調査の説明や、調査票の配布、回収、点検などを行います。

【調査員の仕事の主な流れ】

- ①調査員説明会に出席、調査用品の受け取り
- ②担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ③調査票の配布と記入の依頼
- ④調査票の回収
- ⑤調査票の点検・整理
- ⑥調査票の提出



◆ 調査員の身分と待遇

- ・調査期間中は**非常勤の公務員**としての身分を持ちます。…任命期間は2ヵ月程度
- ・調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。…2.5~4万円程度
- ※担当していただく調査や件数により異なります。
- ・調査活動中に万一事故にあってケガをしたり病気にかかった場合には、**公務災害**として補償されます。

◆ 募集対象者

- ・太子町または近隣にお住まいの20歳以上の方
- ・責任を持って仕事に取り組める方
- ・秘密の保護を遵守できる方
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない方
- ・暴力団員でない方、及び密接な関係を持たない方

● 主な統計調査 ●

- 国勢調査
周期5年 10月1日基準日
- 工業統計調査
毎年 6月1日基準日
- 住宅・土地統計調査
周期5年 10月1日基準日
- 経済センサス-基礎調査
周期5年 7月1日基準日
- 経済センサス-活動調査
周期5年 6月1日基準日
- 全国家計構造調査
周期5年 9月~11月基準日

◆ 応募方法

登録を希望される方は、

- ①統計調査員登録申請書
- ②意向確認書
- ③誓約書

に必要事項を記入し、企画政策課窓口へお持ちください。

※様式は太子町ホームページまたは企画政策課窓口でお渡ししています。

【ホームページアドレス】

<http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp>

まちの情報→太子町プロフィール

→統計→統計調査員を募集しています

【お申し込み・お問い合わせ先】

太子町企画政策課政策係（役場行政棟2階）

電話 079-277-5998（直通）



QRコードを
読み取って
ご覧ください!